



佐賀県知事 古川 康

「暮らし」と「成長」の両立を目指して

「障害」から「障碍」へ

「障碍」と書いて「しょうがい」。現在「碍」の字は常用漢字に含まれていないが、佐賀県では、「障碍」の表記が可能となるよう、国に要望を行っている。

「害」には、ネガティブな意味があるし、「障がい」は意味が分からなくなる上、「がい」が強調されてしまうという声もある。

「障碍」は戦前の法令にも使われた歴史ある表記で、偏見を与ええる可能性はない。本県が独自に行ったアンケートでも、約八割の方が「碍」を常用漢字に追加する動きに賛同し、四割の方が追加されれば「障碍」と表記する旨回答している。

県では、二月に、文化庁、内閣府に常用漢字表への「碍」の追加や法令上の表記検討において「障碍」も候補とするよう要望を行った。

四月の文化審議会国語分科会の漢字小委員会では、常用漢字への追加は見送るとしながら、内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の結論次第では更に審議する可能性もあるとされた。

早速、四月下旬の推進会議の開始前の時間をお借りして、私から直接、メンバーの皆様にお願いをさせてもらった。

表記は本質的な問題ではないが、「碍」の字を使いたいという一定数の方々がおられ、その思いは深い。

常用漢字表の見直しは三十年ぶりであり、この期を逃すと、長い間「障碍」の表記は不可能となる。

どうか、「障碍」という表記を望む方にそれが可能となるよう、ご支援いただけませんか？

「実行の段階」に入った地方分権改革

昨年、この特集で『政治主導』『政治改革』

としての地方分権改革は実行の段階に入ったと言えるよう行動していきたい」旨表明したが、昨年のちようど今ごろから、各党の政権公約に知事会の主張をどのように盛り込ませるか検討を進め、公式・非公式の意見交換や公開討論会を経て、最終的に「点数評価」のプロセスにより、おおむね知事会の主張を反映させることができた。

政権交代によって成立した鳩山内閣は、「地域主権」を掲げ、政権公約に沿って「国と地方の協議の場の法制化」や「義務付け・枠付けの廃止」などを実現しつつあり、「実行の段階に入った」ことは間違いない。

しかし「政治主導」「政治改革」としてはどうなのだろうか？

総理を議長とする地域主権戦略会議が設置されたにもかかわらず、各省の政務三役が「官僚の抵抗」ならぬ「政治主導の抵抗」を見せ始めており、「政治主導で地域主権を進めている」とまでは言い切れない。

また、義務付け・枠付けの見直しは、条例制定権の拡大につながり、自治体にとって自由度が高まると同時に責任も重くなる。首長も議会も、住民ニーズの確な把握と、条例制定権の拡大に応じた質の高い議論の展開が求められる。

これこそ二元代表制の本来の姿であり、地方自治に対する住民の関心を高める政治改革の側面を持つ。

しかし、今回の見直しでは、本質部分は依然として「従うべき基準」として国に留保されており、「政治改革」としても物足りない。

真の改革実現に向けて、知事会は理想を語るだけでなく、現実的な提言をしていかなければならない。

これもダメ、あれもダメとばかりではなく、少しでも動かすことに、力を注いでいきたい。

「暮らし」と「成長」の両立を目指して

平成二十二年度予算は、原口総務大臣の尽力のおかげもあって交付税が増額され一般財源が増えたことから、「ほっと一息」ついたというのが実感だ。

とはいえ、財源不足に変わりはなく今後も厳しい財政運営が続く。地域主権型の国づくりを実現するためには、交付税の還元・増額はもとより、地方が自由に使える税財源の拡充が不可欠だ。

県政運営については、私の二期目の県政の最終年度であり、「総合計画二〇〇七」の計画期間の最終年度であることから、県民との約束であるマニフェストを盛り込んだ充点項目を始め、総合計画に掲げたすべての政策について、目指す姿に一步でも近づくよう全力で取り組む。

社会・経済の構造が急速に変化する中、「暮らし」と「成長」を両立させるという原点に立ち返って県政運営にあたっていくかねばならないという思いを強くしている。

象徴的な取組みとして「食育推進全国大会」(六月)、「ユニバーサルデザイン全国大会」(十二月)を開催するほか、県政の各分野においても、

- ・ 太陽光発電などの設置支援による一般住宅の低炭素化
- ・ 九州国際重粒子線がん治療センターの開設に向けた取組み
- ・ 昨年デビューした米の新品種『さがびより』のマーケティング確立
- ・ ものづくりを中心とする中小企業の活力向上
- ・ 九州新幹線鹿児島ルート全線開業・西九州ルート活用のに向けた取組み
- ・ 義務教育におけるきめ細やかな指導の充実など、「暮らし」と「成長」の両立を目指して、政策を推進していきたい。